

令和 5 年度 市内地域包括支援センターの設置状況と事業実施状況

1 地域包括支援センターの設置状況及び役割

1) 地域包括支援センターの設置状況及び役割

高齢者の住み慣れた地域において生活を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指し、基幹型地域包括支援センター（以下「基幹型包括」という）1か所、地域型地域包括支援センター（以下「地域型包括」という）9か所を設置している。

表1 市内の地域包括支援センターの設置状況

基幹型	名 称	所 在 地	担当小学校区	営業日
	伊丹市地域包括支援センター	広畑 3 丁目 1 番地 いたみいききプラザ2階	なし	月～金
地域型	名 称	所 在 地	担当小学校区	営業日
	天神川・荻野地域包括支援センター	荒牧 5 丁目 16-27 荒牧デイサービスセンター内	天神川、荻野	月～金
	稲野・鴻池地域包括支援センター	広畑 3 丁目 1 番地 いたみいききプラザ3階	稲野、鴻池	月～金
	伊丹・摂陽地域包括支援センター	行基町 1 丁目 98 サテライト型看護小規模多機能 居宅介護さくら内	伊丹、摂陽	月～金
	笹原・鈴原地域包括支援センター	南野 2 丁目 3-24 ラストホール内	笹原、鈴原	月～金
	桜台・池尻地域包括支援センター	中野西 1 丁目 18 特別養護老人ホームあそか苑内	桜台、池尻	月～金
	花里・昆陽里地域包括支援センター	寺本 6 丁目 150 特別養護老人ホーム伸幸苑内	花里、昆陽里	月～金
	神津・有岡地域包括支援センター	森本 1 丁目 8-19 特別養護老人ホーム協同の苑 ケイ・メゾンときめき内	神津、有岡	月～金
	緑丘・瑞穂地域包括支援センター	北園 1 丁目 19-1 在宅複合型施設ぐる～りあ内	緑丘、瑞穂	月～金
	南地域包括支援センター	中央 4 丁目 5-6 特別養護老人ホームオアシス千歳内	南	月～金

表2 基幹型・地域型の役割

役割	
基幹型包括	・ 地域型包括間の情報共有、連絡調整、事務の集約 ・ 介護支援専門員、地域型包括職員の人材育成（研修会、連携会等） ・ 支援困難事例、権利擁護を必要とする事例について、地域型包括の後方支援 ・ 介護予防の推進 ・ 認知症ケア施策の推進 ・ 各圏域と市全体の課題を集約・分析し、生活支援コーディネーターと協働で必要な地域資源等の検討を実施 ・ 市全域の支援体制・支援ネットワークの構築
地域型包括	・ 総合相談業務 ・ 権利擁護業務 ・ 介護予防事業 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・ 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業 ・ 地域ケア会議をはじめとする住民や多職種とのネットワーク形成 ・ 認知症ケアの推進

2) 地域包括支援センター間の情報共有、連絡調整

相互に連携して情報共有を図り、効果的で円滑な業務の遂行を目的に、連携会議を開催した。

表3 地域包括間の連携会議実施回数

会議名（内容）	主な参加者	開催回数
①地域包括支援センター管理者会議 各包括の取組状況の報告や課題の共有により、業務の標準化を図り、業務推進に向けた連携を促進する	地域包括支援センター管理者	6回 (概ね2ヶ月1回)
②権利擁護業務報告・レビュー会議 虐待ケースの支援のあり方について、評価・共有するとともに、虐待解消要因の確認及び支援の終結を判断する	権利擁護業務担当者 (社会福祉士)	12回 (月1回)
③ケアマネジャー支援会議 介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援の具体的検討と取組状況の共有・評価・情報交換を行う	介護支援専門員支援担当者 (主任介護支援専門員)	12回 (月1回)
④介護予防事業連絡会議 介護予防推進に向けた取組みの検討と取組み状況の共有・評価・情報交換を行う	介護予防事業担当者 (保健師・看護師)	6回 (概ね2ヶ月1回)

3) 地域包括支援センターの人員配置の状況

介護保険法第115条の46の規定に基づき、地域包括支援センターの職員を配置している。

表4 地域包括支援センターの人員配置の状況（令和6年4月30日時点）

	基幹	天・荻	稲・鴻	伊・撰	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南
主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
社会福祉士	1	1	1	1	1.5	1	1	0	1	1
保健師	1	1	1	1.5	1	1	1	1	1	1

※各資格の保有者及びこれに準ずる者を含む。

※高齢者人口が7,000人を超える圏域には、0.5人ずつ加配。

2 令和5年度 地域包括支援センター事業報告

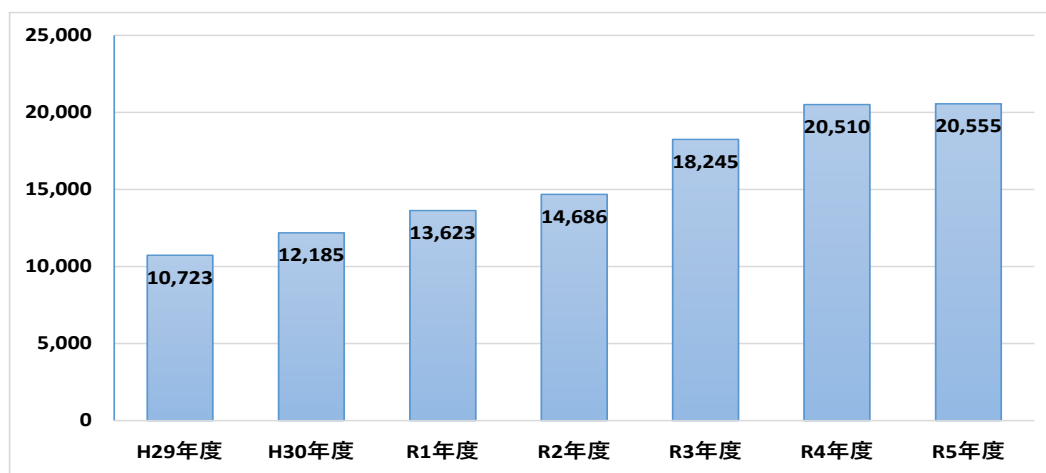
介護保険法第115条46の規定に基づき、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的に、各事業を実施した。

1) 総合相談支援業務

基幹型包括及び地域型包括が、関係機関と連携しながら必要な情報収集を行い、介護保険サービスをはじめとした制度の利用や関係機関・地域資源につなぐ等、高齢者等への総合的な支援を行った。

①相談受付件数

図1 相談受付件数の推移（実件数）



年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	10,723	12,185	13,623	14,686	18,245	20,510	20,555

②相談者の内訳

表5 相談者の内訳の推移（実件数）

年度	本人・家族等	地域住民	地域包括	介護支援専門員	関係機関	その他	合計
R3	7,549	1,253	1,247	4,839	3,082	275	18,245
R4	8,387	1,321	1,509	5,310	3,615	368	20,510
R5	8,376	1,260	1,257	5,836	3,577	249	20,555

※関係機関…市役所、警察、高齢者及び障害者施設、児童関係機関、医療機関等

③相談内容の内訳

表6 相談内容別件数の推移（延べ件数）

相談内容		R3 年度	R4 年度	R5 年度
サービス関連	介護保険・総合事業サービス等	7,943	9,960	10,351
	医療受診・リハビリ・看護等に関する事	1,421	1,522	1,467
	ケアマネジメントに関する事	1,170	1,095	1,411
	住宅改修、改造及び福祉用具等の活用に関する事	865	840	1,078
	保健・福祉サービス（介護保険外）に関する事	524	598	565
	地域の社会資源活用に関する事	218	217	215
	障害福祉サービス等に関する事	105	171	158
	サービスの苦情・要望等	95	71	67
	小計	12,341	14,474	15,312

介護生活相談関連	生活支援に関すること	2, 285	2, 131	1, 843
	医療機関の入退院	1, 480	1, 582	1, 647
	認知症に関すること	1, 589	1, 792	1, 690
	家族支援に関すること	848	880	915
	福祉施設等の入退所	791	860	853
	住まいに関すること (※R5 より新設)	—	—	514
	精神疾患に関すること (※R5 より新設)	—	—	295
	生活困窮に関すること	230	242	266
	安否確認	259	237	225
	近隣トラブル	175	182	130
	介護相談 (介護方法等)	66	59	65
	介護予防に関すること	45	75	58
	支援拒否	48	48	31
	小計	7, 916	8, 088	8, 532
権利擁護関係	高齢者虐待に関すること (疑い含む)	2, 191	2, 650	2, 048
	日常金銭管理や財産管理等	499	393	544
	成年後見制度の利用支援等	286	378	396
	権利擁護全般	129	141	140
	消費者被害 (第三者、悪質商法含む)	14	27	22
	小計	3, 119	3, 589	3, 150
その他		501	584	311
相談内容合計		23, 777	26, 735	27, 305

2) 権利擁護業務

(1) 高齢者虐待への対応

高齢者等に対する虐待の予防及び早期発見に努めるとともに、虐待事例が発見された場合には市地域・高年福祉課と基幹型包括、地域型包括が連携し、速やかにコアメンバー会議を開催した。コアメンバー会議の中で必要な対応を検討し、支援方針を決定し、高齢者本人や家族に対する適切な支援・継続的な見守りにつなげた。

①虐待の新規相談・通報件数

表7 虐待の新規相談・通報件数の推移 (実件数)

年度	件数
R3	125
R4	145
R5	129

相談・通報を受けた後に実態把握を行った結果、虐待を受けたと判断した事例は 81 件、虐待疑い事例は 35 件、虐待でないと判断したものは 13 件であった。

②虐待の種別・類型件数

表8 虐待種別・類型別件数の推移(重複あり)

年度	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合 計
R3	76(44.7%)	22(12.9%)	63(37.1%)	1(0.6%)	8(4.7%)	170
R4	69(39.4%)	18(10.3%)	80(45.7%)	0(0.0%)	8(4.6%)	175
R5	63(42.3%)	9(6.0%)	66(44.3%)	1(0.7%)	10(6.7%)	149

③被虐待者・虐待者の属性

被虐待高齢者の 73%は女性であった。また、息子(31.0%)からの虐待が最も多く、次いで夫(25.4%)、娘(15.9%)であった。養護者との同居世帯は 96 世帯、「未婚の子との同一世帯」が同居のうち 34 世帯、「夫婦二人暮らし世帯」が 32 世帯であった。

④地域型包括別の虐待件数

表9 地域型包括別の虐待対応件数

	①継続支援件数 (24年度末)	②新規支援件数	新規支援件数の虐待種別・類型 (重複あり)					③終了件数	④継続支援件数 (25年度末)
			身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待		
天神川・荻野	35	16	(4)	(1)	(12)	(1)	(2)	22	29
稲野・鴻池	11	5	(4)	(1)	(3)	(0)	(0)	3	13
伊丹・摂陽	40	15	(10)	(0)	(7)	(0)	(1)	29	26
笹原・鈴原	51	14	(7)	(1)	(6)	(0)	(4)	41	24
花里・昆陽里	26	19	(11)	(1)	(9)	(0)	(1)	24	21
桜台・池尻	34	15	(6)	(2)	(9)	(0)	(0)	23	26
神津・有岡	42	14	(7)	(2)	(8)	(0)	(2)	20	36
緑丘・瑞穂	33	12	(8)	(1)	(8)	(0)	(0)	17	28
南	20	7	(6)	(0)	(4)	(0)	(0)	11	16
合計	① 292	② 117	(63)	(9)	(66)	(1)	(10)	③ 190	④ 219

$$※④ = (① + ②) - ③$$

※新規相談件数の 129 件のうち、虐待でないと判断した 13 件は除く。

また、新規相談件数 116 件に市内転居 1 件を加え、新規支援件数(②)は 117 件である。

但し、虐待の種別・類型については市全体で集計するため転居分は除く。

⑤高齢者虐待の予防・防止並びに権利擁護に係る地域への普及啓発

高齢者虐待の予防・防止に向けた共通認識を図るため、地域住民や介護支援専門員、事業所職員等を対象に高齢者虐待の予防・防止についての講座や意見交換会を実施している。

高齢者虐待の予防・防止に関する単独で講座を開催するだけでなく、地域での集まりや会議の際に議題の一つとして取り上げるなど、様々な機会を活用して啓発を行った。

また、高齢者の権利擁護の観点から、増加している消費者被害防止について、消費生活センター等関係機関と連携を取りながら啓発を行った（高齢者虐待と消費者被害防止の講話を併せて実施した圏域もあった）。

表 10 地域型包括別の権利擁護に係る普及啓発の実施回数

内容	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	合計
地域住民・民生委員児童委員	0回	0回	2回	2回	1回	4回	1回	1回	2回	13回
介護支援専門員・事業所等	2回	1回	0回	3回	1回	1回	0回	1回	1回	10回
消費者被害防止	0回	2回	0回	2回	1回	3回	0回	1回	0回	9回

⑥高齢者虐待防止ネットワークの強化

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成 17 年法律第 124 号）の規定により、養護者による高齢者虐待の防止、養護者による虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施し、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を図ることを目的として、平成 30 年度に「伊丹市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を設置した。

令和 5 年度は、伊丹市における高齢者虐待の現状の共有や、専門職や地域の方への周知・啓発に向けて意見交換を行った。

開催日	内 容
8月28日	① 報告「令和 4 年度の伊丹市と全国の高齢者虐待の実態について」 ② 議事「伊丹市高齢者虐待防止(予防)マニュアルについて」 ・伊丹市における高齢者虐待への対応と各専門職の役割について ・高齢者虐待への対応フロー図の確認 ③ 意見交換「伊丹市における高齢者虐待の早期発見・対応に向けたチェックリストについて」

3) 介護予防事業

高齢者が介護予防に関心を持ち、身近な地域で本人が主体的に取り組むことができるように、住民主体の活動の支援や、介護予防を目的とした啓発活動を実施した。

(1) 介護予防活動の推進

①いきいき百歳体操の推進

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、安定的に活動を継続する団体が増えた。ま

た、コロナ禍には参加を控えていた人が活動を再開し、参加者数が回復してきたグループや、新たなグループの立ち上げ支援を行った地域もあった。いきいき百歳体操と併せて「かみかみ体操（口腔体操）」なども実施できるように、積極的に支援を行った地域もあった。

表 11 いきいき百歳体操グループ数及び登録者数の推移

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	グループ数	登録者数	グループ数	登録者数	グループ数	登録者数
天神川	8	195	8	195	8	195
荻野	4	70	4	70	4	70
稲野	7	129	6	89	6	89
鴻池	6	119	6	119	5	105
伊丹	13	291	12	218	12	218
摂陽	6	161	6	161	6	161
笹原	9	167	9	167	10	180
鈴原	6	142	6	142	6	142
桜台	4	136	4	136	3	128
池尻	4	136	4	136	3	114
花里	5	79	6	95	9	143
昆陽里	9	132	9	132	10	139
神津	4	59	4	59	4	59
有岡	7	115	7	115	6	100
緑丘	4	86	5	103	5	103
瑞穂	5	93	5	93	4	80
南	9	162	9	162	9	162
合計	110	2,272	110	2,192	110	2,188

②介護予防講座の実施

高齢者の健康維持を目的に、地域の高齢者に対して啓発活動を行った。主な内容は、熱中症等の季節特有の健康障害の対策や、健診受診の勧め、フレイル予防、体操の紹介や食事に関することであった。

表 12 地域型包括別の介護予防講座の実施回数

内訳	基幹	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	合計
介護予防健康関係	0	19	7	3	10	1	25	4	16	11	96
いきいき百歳体操支援	1	3	2	23	9	1	60	2	13	34	148
制度関係その他	0	1	1	5	0	2	4	0	1	1	15

(2) 一般介護予防事業

①いきいき健康大学

高齢者が自らの健康管理・保持増進に取り組む動機づけと、フレイル予防・介護予防に関する知識の普及啓発を目的として市が主催する事業である。

住民の健康課題や地域の状況を把握している各地域包括支援センターは、講座内容や会場設定について意見交換を行うなど、企画に協力し、地域住民に参加を促した。

表 13 「いきいき健康大学」の実施日・会場別参加者数

実施日	実施場所	参加延人数	内容
7月7日・14日	きららホール	26名・26名	講座；フレイル予防のための栄養・お口のケア・腰痛や膝痛について、認知症と予防について、薬との上手な付き合い方、流行感染症と予防について 等 講座後；フレイル予防のための体操
7月19日・26日	サンシティホール	11名・10名	
9月1日・8日	いきいきプラザ	26名・25名	
9月21日・28日	ラストホール	35名・28名	
10月6日・13日	神津福祉センター	11名・13名	
10月19日・10月16日	東りいたみホール	38名・42名	
11月7日・11月14日	アルビス寺本	20名・20名	

4) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業）

指定介護予防支援事業者として、「事業対象者」及び「要支援1」「要支援2」の認定を受けた人の介護予防サービス・支援計画書（介護予防ケアプラン）を作成し、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施した。

(1) プラン作成件数及び評価実施数

表 14 地域型包括別のケアプラン作成及び評価実施件数

	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	R5 合計	R4 合計
作成人数	393	291	492	602	336	367	307	286	271	3,345	3,284
作成数	659	499	862	1,088	578	634	534	489	438	5,781	5,525
評価数	392	289	502	657	321	392	328	293	267	3,441	3,372

(2) 評価の状況（件数）

地域型包括が介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行った利用者について、利用者の介護認定の変化により、評価を行った。「A維持」と「B改善」をあわせて77.1%となり、例年と同様の傾向であった。

表 15 地域型包括別のケアプラン評価状況

	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	R5 合計	R4 合計	R3 合計
A維持	226	208	388	478	241	278	222	194	200	2,435	2,559	2,418
B改善	44	24	18	34	17	22	16	27	15	217	141	147
C悪化	103	44	81	123	50	75	66	63	44	649	534	556
Dその他	19	13	15	22	13	17	24	9	8	140	138	143
E評価なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	392	289	502	657	321	392	328	293	267	3,441	3,372	3,264

5) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 介護支援専門員への支援

① 介護支援専門員連携会

市内の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員間及び包括との連携の強化、情報共有を目的として開催した。

実施日	内容	実施場所	参加者数
10月24日	グループワークによる交流・情報交換 テーマ：「あったらいいな こんな仕組み」 ①グループワークによる交流・情報交換 ②その他連絡事項	伊丹市立産業振興センター マルチメディアホール	109

② 包括的・継続的ケアマネジメント研修等

介護支援専門員をはじめとする介護サービス事業所職員などの専門職の支援スキル向上を目的とした研修会を開催した。対人援助スキルや制度の理解、高齢者虐待防止等の幅広いテーマについて実施した。また、令和5年度は、伊丹市権利擁護センター、伊丹市歯科医師会、重層的支援体制整備事業担当との共催研修を開催するなど、他機関との連携に力をいれて取り組んだ。

表 16 研修の開催状況

内容	実施日	実施場所	参加者数
介護予防事業推進研修 地域包括支援センター保健師中心研修 「精神疾患と発達障害の鑑別について」 講師：伊丹市立伊丹病院 認知症疾患医療センター 医師 三好 崇文氏	4月13日	伊丹市役所 5階 501 会議室	30
権利擁護ケース対応力向上研修 地域包括支援センター社会福祉士中心研修 伊丹市地域包括支援センター・伊丹市権利擁護センター共催研修 「成年後見業務を理解する～専門職と成年後見人の連携とは?～」 ① 講演「～成年後見人が出来ること～」 講師：新神戸法律事務所 弁護士 種谷 有希子氏 ② 事例検討「～事例に対する各専門職の考え方・視点について～」 登壇者：新神戸法室事務所 弁護士 種谷 有希子氏 天神川・荻野地域包括支援センター 鈴木 史子氏 伊丹市権利擁護センター 増田 達哉氏	6月22日	東リ いたみホール 中ホール	74

内容	実施日	実施場所	参加者数
高齢者虐待対応力向上研修 「実際どうなの？！高齢者虐待の対応と終結に向けた支援について」 講師：神戸学院大学総合リハビリテーション学部 准教授 水上 然氏	9月25日	伊丹市立産業 振興センター マルチメディア ホール	64
民生委員児童委員 介護支援専門員等合同研修 「その人らしさを支える 連携・協働」 ① 講演「その人らしい地域暮らしを支えるということ」 講師：神戸福生会 業務執行理事 山内 賢治氏 ② 座談会 登壇者： 民生委員・児童委員 秋山 和子氏 民生委員・児童委員 阪本 清美氏 ハッピー介護センター 介護支援専門員 中野渡 礼子氏 愛ケアセンター 介護支援専門員 薮内 秀子氏 コーディネーター： 神戸福生会 業務執行理事 山内 賢治氏	12月22日	東リ いたみホール 大ホール	75 ※民生委 員児童委 員は除く
自立支援に資するケアマネジメント向上研修 伊丹市歯科医師会・伊丹市地域包括支援センター共催研修 ① 講演「誤嚥性肺炎予防とケア」 講師：伊丹市歯科医師会 歯科医師 小屋 経寛氏 ② 講演「伊丹市の訪問歯科診療を知ろう！ ～ケアマネ歴 10 年以上 の私ですが、分からないことだらけを調べました～」 講師：兵庫県介護支援専門員協会伊丹支部 介護支援専門員 豊島 泰仁氏	1月13日	東リ 伊丹ホール 中ホール	54
多職種連携強化（地域包括ケア推進）研修 伊丹市重層的支援体制整備事業 相談ネットワーク研修 合同研修 「横断的なニーズに応える多職種（他機関）連携～利用者・地域支援と 支援者支援のために～」 講師：名古屋市総合リハビリテーションセンター 副センター長 鈴木 智敦氏 総合相談部長 小島 一郎氏	2月22日	市役所 5階 501 会議室	88
対人援助技術向上研修 「精神疾患を抱えた方への対応について」 講師：市立伊丹病院 認知症新刊医療センター 精神科 緩和ケア・認 知症ケア・リエゾンチーム 医師 三好 崇文氏	3月14日	市役所 5階 501 会議室	97
介護支援専門員支援スーパーバイズ機能強化研修 地域包括支援センター主任介護支援専門員中心研修 「ケアマネジャーが取り組める地域づくり」 講師：三翠会 理事・統括施設長 前川 嘉彦氏	3月22日	東リ いたみホール 中ホール	55

※その他：伊丹市認知症疾患医療センターと地域包括の合同研修会の実施（4回）

③伊丹市ケアマネジメント支援会議の実施

ア．目的

介護支援専門員の支援（人材育成）と、ケアマネジメントにおける地域課題の抽出及び
必要な資源等の提案（地域づくり）等

イ．出席者

基幹型・地域型包括、各圏域の主任介護支援専門員

ウ．開催状況

市内4エリアに分けて実施。事例検討では、地域包括支援センターと協働により支援
した事例を用いて、介護支援専門員の気付きを促し、スキルアップを目的として実施。

また、事例を通じて、地域の課題及びケアマネジメント上の課題を抽出し検討する。

表 17 エリア別の開催状況と参加者数

(人)

開催月	5 月	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月
内容	R4 の振返りと実績 報告、情報交換	事例検討	事例検討	研修	事例検討	事例検討
①天神川・荻野 緑丘・瑞穂	26	10	11	23	12	10
②稲野・鴻池、 桜台・池尻	14	12	12	14	13	14
③花里・昆陽里 笹原・鈴原	20	12	10	24	15	16
④伊丹・摂陽、 神津・有岡、南	26	16	10	31	17	16

表 18 抽出された課題

地域課題	①認知症支援の課題	・地域の方に認知症への理解を深めてもらうこと ・本人や家族と地域と住民の関係構築が難しい
	②地域との連携の課題	・本人や家族と近隣住民(地域)との関係構築 ・住民だけで課題解決が困難なことも多く、地域だけで支えることに限界がある
	③社会資源の課題	・介護保険以外の社会資源に関する情報をまとめて提供される情報源がない。 ・多様なインフォーマルサービスやボランティアが不足している。 ・サービスがあっても参加するための移動手段が無いため、利用が難しい。
支援時に介護支援専門員が抱える課題	④多機関連携の課題	・チームで支援している意識が持ちにくい。 ・意見交換や相談、ゴールの共有化が難しい。 ・連携に関して学ぶ機会が乏しい。 ・介護支援専門員としての業務の範囲が分かりにくい。 多 岐にわたる課題が寄せられて対処しきれない(対処すべき範疇を超えた相談が寄せられる)。 ・医療機関との交流の場や仕組みが不足している
	⑤支援者支援の課題	・地域ケア会議など情報共有の場が活かせない。 ・身近に相談ができる場・人がいない。

支援時に介護支援専門員が抱える課題	⑥ケアマネジメントの課題	・認知症の人の支援で、本人意向を確認することが難しい。 ・本人のできることや自立支援への視点が十分でない。 ・現時点での課題に注視することで、本人や家族の全体像や背景がつかめていない。 ・アセスメントが十分にできていない。 ・医療の知識が乏しいことで連携や対応が難しい。 ・今後の予測が立てづらい。 ・「医療」「認知症」「障害」などの理解や知識不足がある ・本人と家族の意向が異なる時のケアマネジメント。 ・本人だけではなく家族までも支援を要する時のケアマネジメント。
-------------------	--------------	--

表 19 抽出された課題に対する対応策

①認知症支援の課題	・認知症当事者の家族や、地域住民が認知症について理解を深めることができる参加の場や仕組みが必要。 ・認知症が進行する前から地域での交流に参加することで認知症予防を図ることや認知症施策の推進を併せて検討していく。
②地域との連携の課題	・自治会・老人クラブ・こども会などの住民が組織する会との連携。 ・通いの場や交流の場に専門職が関わりを持つことで、より充実させる。 ・元気な時から介護等について住民が考える場をつくる。
③社会資源の課題	・ゴミ問題など以前から地域課題として挙がっている課題の早期解決。 ・公的なサービスでは補えないサービスの創設が必要。 ・インフォーマルサービスやボランティアに関する相談窓口の周知。 ・移動が難しい方への移動支援や ICT の活用を行う。
④多機関連携の課題	・介護支援専門員一人で考え対応するのではなく、チームとして対応できる仕組みを構築するために個別ケア会議の活用を推進する。 ・医療のことが相談できる場や仕組みの周知。多職種連携会議の活用
⑤支援者支援の課題	・社会資源の情報提供。 ・介護支援専門員同士の交流・連携の機会を設ける
⑥ケアマネジメントの課題	・アセスメント力の強化のための研修。 ・ケアマネジメント力を高める研修。 ・意思決定支援の研修。

④居宅介護支援事業所への巡回訪問による意見聴取の実施

基幹型・地域型包括の主任介護支援専門員が、市内の居宅介護支援事業所を訪問し、意見聴取を実施した。

意見聴取のテーマは、地域課題となっている介護支援専門員不足について、事業所での取り組みを知り、対策を模索するために、3つのテーマを設定して意見の聴取を行った。

表 20 テーマと主な意見

テーマ	主な意見
①介護支援専門員のやりがい、モチベーション維持の方法	・介護支援専門員の業務範囲が対応に悩む事案について、事業所のルールを決めて重要事項説明書に記載して利用者に説明している。 ・利用者の状況を自分事として受け止めすぎて負担感が大きくなることもあるため、相談支援業務としてとらえて仕事のオンとオフの切り替えを行うようにしている。
②各事業所での人材育成や、自己研鑽について	・研修に参加する ・雑誌や新聞等で介護保険や関連の情報収集を行う ・事業所内外の人との情報交換や助言を受ける ・事業所内でのフォロー体制を構築する ・市役所や包括へ制度などの不明点を相談・確認することで正しい知識を身につける
③今後、実施を望む研修内容	・交流会 ・情報交換 ・災害・感染症BCP ・認知症の研修 ・高齢や障害の虐待研修 ・地域づくり ・倫理・法令遵守 ・人材育成
④その他	・市や包括から社会資源の情報提供を行ってほしい。 ・介護支援専門員同士の交流や連携がとれる仕組みづくりを行ってほしい。

(2) 地域ケア会議

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議である。地域ケア会議には、①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能という5つの機能がある。

①個別ケア会議の実施

ア. 目的

高齢者一人ひとりの個別課題の解決を第一目的とした事例検討及び、地域住民と専門職のネットワークの構築を目的とする。

イ. 出席者

基幹型・地域型包括、生活支援コーディネーター（社会福祉協議会）、本人・家族、民生委員児童委員、地域住民、医療機関、介護支援専門員、介護保険サービス事業所等。

ウ. 開催状況

関係機関や本人・家族等との連絡や連携を細やかに行いながら、状況確認や支援方針の

決定等を実施した。

表 21 地域型包括別の実施回数

年度	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	合計
R4	6	0	0	0	0	1	1	0	0	8
R5	1	0	0	2	0	1	1	0	1	6

②伊丹市自立支援ケア会議の実施

ア. 目的

要支援者の自立と生活の質のさらなる向上や、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント力を高めることを目的とする。

イ. 出席者

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、薬剤師、基幹型・地域型包括、介護支援専門員、介護保険サービス事業所、介護保険課

ウ. 開催状況

介護支援専門員が作成した要支援者のケアプランをリハビリテーション専門職等がアドバイザーとなって共に検討する。自立支援のための支援に必要な視点や具体的な対策を助言することで、介護支援専門員やサービス提供事業者の気付きに繋がっている。

表 22 地域型包括別の実施回数

	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	合計
開催数	2	1	2	1	1	2	2	2	2	15
検討事例数	6	4	5	3	4	6	6	6	6	46

③多職種連携会議の実施

ア. 目的

医療職と介護職等の専門多職種間の情報共有と、主体的な地域課題の抽出・解決に向けた取り組み及び連携

イ. 出席者

基幹型・地域型包括、医師、歯科医師、薬剤師、リハビリ専門職、介護支援専門員、民生委員児童委員、介護保険サービス事業所等

ウ. 開催状況

参加する多職種間で顔の見える関係づくりと、それぞれの立場・役割の相互理解を深めることや、地域の介護予防資源を視える化して共有するなど、地域の課題に応じて開催した。また、各専門職の役割や活動を地域住民にも知ってもらい、理解が深まるよう専門職が地域のサロン等に出向き、講座の開催等を行った地域もあった。

表 23 地域型包括別実施回数

	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	合計
開催	2	3	0	0	2	2	2	1	2	14

回数										
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

6) 認知症ケアの推進

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症の状態に応じ必要な医療・介護及び生活支援が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援体制の構築を目指す。また、認知症ケアの向上を目的に、医療や介護の関係機関等の連携支援や、認知症の人やその家族を支援する体制づくりを推進する。

(1) 「認知症ケア多職種研究会」の開催

① 会の構成団体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会伊丹支部、民生委員児童委員連合会、地域密着型サービス事業所、認知症等介護者家族会、認知症疾患医療センター、生活支援コーディネーター、伊丹市介護保険課 等

②開催状況

医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図ることを目的に、年に1～2回程度開催している。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2～4年度は開催を見合わせていた。令和5年度は2回開催した。

表 24 開催状況

実施日	主な内容
9月13日	①「チームオレンジ」について ②意見交換：日頃感じる認知症支援についての課題について。 ・見守りの難しさ ・男性介護者への支援の必要性 ・社会資源は多くあると感じるが認知度が低く必要な人が資源につながっていないのでは ・サロンなどの社会参加の場はあるが認知症の方の受け入れ体制は様々であること 等
12月6日	前回の意見を元に、市内の社会資源の共有や今後の事業の方向性を検討。 ①見守りサービスについて ・ミマモルメについて情報共有した。情報がゆきわたっていないのではないか、一般ボランティアの登録の協力要請を介護保険サービス提供事業所にも要請してみてもとの提案があった。 ②男性介護者支援について 現在活動している支援団体の紹介、情報提供を行った。 ③「認知症おたすけガイド」について より多くの人に手に取ってもらえるよう、配架場所の拡大等について検討した。 ④市民啓発について 社会資源の周知の効果的な方法について意見交換を行った。 認知症カフェ等であれば、チラシに写真や地図を記載してわかりやすくしたり、ホームページを利用した啓発等の意見があった。

(2) 「認知症ケア多職種協働研修会」の開催

医療及び介護に携わる多職種間での情報共有や互いの役割・機能の理解を深めることを目的に開催。

内容	実施日	実施場所	参加者数
「認知症の初期の方へのアプローチ」 講師：川崎医科大学 認知症学 教授 和田 健二 氏	2 月 19 日	オンライン 開催	41

(3) 「認知症フォーラム」の開催

市民に向けて、認知症の理解・普及啓発を目的に開催した。

令和 4 年度に続き、市立伊丹病院認知症疾患医療センターから共催依頼があり、協働で開催した（来場者に向けた行事名は「いたみオレンジフェア」）。

内容	実施日	実施場所	参加者数
「第 2 回いたみオレンジフェア ～認知症、1 人で悩まず共に繋がり～」 ○「認知症の方への接し方」 職員が演じるロールプレイに、医師が解説を交えて説明 医師：市立伊丹病院 認知症疾患医療センター 伊東氏 ○展示・資料コーナー閲覧&質問受付	10 月 2 日	東りいたみ ホール (中ホール)	31

(4) 「認知症サポーター養成講座」の開催

認知症の人と家族への理解者を養成する「認知症サポーター養成講座」を、市及び地域型包括、キャラバン・メイトと連携し開催した。

表 25 認知症サポーター養成講座の実施回数及び参加者数の推移

年度	開催回数	参加者数
R3	19	344
R4	21	389
R5	33	538

(5) 「認知症サポーター ステップアップ講座」

認知症サポーター養成講座を受講した人が、受講後にボランティア等の支え手として、地域の認知症の人をサポートすることができる仕組みづくりを検討しており、伊丹市ボランティア・市民活動センターと協働でステップアップ講座を開催した。

内容	開催日	実施場所	参加者数
○市内の専門職による講義 ○市内の活動団体による活動紹介	3 月 5 日	いきいきプラザ	33

(6) 当事者会・認知症カフェの活動支援と周知

生活支援コーディネーターと協働で、当事者会(若年認知症の会ふらっと)の活動支援を実

施した。当事者のニーズに合わせた活動の場の提案と、同じ悩みを持つ家族が互いに知り合い、悩みを相談し合える場を作ることができた。

また、認知症カフェや家族会等に興味を持つ専門職に、市内の活動団体の紹介を行い、活動見学などの支援を行った。

表 26 認知症カフェ及び当事者会

	団体数
当事者会	1団体
家族会	3団体
認知症カフェ	6団体

7) 高齢者実態調査の実施

ひとり暮らし高齢者及び要援護高齢者の実態を把握するため、伊丹市民生委員児童委員連合会の協力を得て高齢者実態調査を実施した。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施期間や調査方法を変更していたが、令和4年度からは例年通り6月から7月の1か月間を調査期間とした。3つの調査方法(訪問調査、郵送調査、電話調査)は令和4年度と同様だが、感染対策に考慮しながら基本的に訪問による調査を行った。また、地域型包括は、民生委員児童委員との連携により、支援を必要とする高齢者等に対してフォローアップ訪問を行った。

(1) 調査結果

表 27 調査結果

	ひとり暮らし高齢者数			その他高齢者数		
	計	男	女	計	男	女
R3 年度	6,792	1,889	4,903	2,638	790	1,848
R4 年度	6,806	1,866	4,940	2,344	624	1,720
R5 年度	7,144	1,950	5,194	3,008	790	2,218

※調査対象年齢について

H29 年度までは 65 歳以上を対象としていたが、調査の結果から 60 歳代では生活等に不安を感じる人も少なく、また、今後、高齢化に伴い、調査対象者も増えることが予想され、民生委員の負担軽減の点からも調査対象年齢を 70 歳上限に H30 年度から 5 年間で段階的に引き上げている。(R3 年度は 69 歳以上が対象。R4 年度より 70 歳以上で固定)

(2) 地域包括支援センターフォローアップ訪問件数

高齢者実態調査において、民生委員児童委員より「地域包括支援センター職員等の再訪問の必要性」について「訪問が必要」と回答があり、訪問した件数は次のとおりである。

表 28 地域型包括別のフォローアップ訪問件数の推移

年度	天・荻	稲・鴻	伊・摂	笹・鈴	桜・池	花・昆	神・有	緑・瑞	南	合計
R3	35	46	44	38	13	57	42	35	17	327
R4	32	64	41	41	18	58	50	36	27	367
R5	38	40	54	49	35	27	52	9	27	331

その他、「訪問が必要」にチェックが無かった対象者についても、調査票に記載された内容によって地域型包括が訪問を行っている。「介護保険サービスの利用希望」や「健康状態の悪化」「家族の介護相談」などの記載があった事例について、介護申請や高齢者の地域活動等情報提供、見守り等の継続支援につながった方もいる。